

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	35	担当課	スポーツ課																																																												
1 事業名	学校体育施設スポーツ開放事業																																																														
2 総括評価 今後の課題	平成29年度は、前年度より利用団体が1団体増えたことにより、利用回数、延べ利用者数、登録者数も増加しました。98団体が積極的に利用している事業のため、これまでの実績を踏まえ、すべての団体に利用マナーを遵守させ、各学校に負担をかけない配慮をしていくことが重要です。 また、使用料については、施設管理に必要な経費に見合うよう改正する必要があり、消費税率引き上げに合わせて検討します。施設の老朽化に伴い、実施計画（年次修繕計画）により施設管理に努めます。																																																														
3 事業の背景	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するために、スポーツ活動に参加できる場を提供することが求められています。青少年の健全育成と住民の体力向上、健康増進や社会体育の普及発展のため、身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。また、施設の利用可能時間を確保するため、学校体育施設の照明等の環境整備に努めています。																																																														
4 事業の目的	住民の健康保持増進・体力の向上を図るため、運動やスポーツを生涯にわたって行なうことができるよう、町内小中学校の体育施設を、地域住民のスポーツ活動に利用することを目的としています。																																																														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	スポーツ基本法 東浦町学校体育施設の開放に関する条例 東浦町生涯スポーツ振興計画																																																														
6 関連事業	—																																																														
7 具体的な 実施内容	学校の体育館や運動場を、地域住民が利用できるように開放しています。 《学校開放協力校》 町内の各小・中学校 《登録条件》 （1）10人以上で活動のできる団体 （2）登録者の8割以上が東浦町に在住、在勤または在学のこと。 （3）責任者は成人(20才以上)の方 （4）傷害保険(個人・団体は不問)に加入のこと。 《申請・許可》 希望月の前月末日までに使用料を添えて申請書を提出し許可を得る。 《使用料》 ・体育館 300円 1回(4時間)につき ・武道場 150円 // ・飛翔館 150円 // ※北部・西部中学校 運動場の夜間照明 最初の1時間まで2,720円 以後30分毎に1,250円																																																														
8 事業実績 (H27～ 29年度)	・利用団体数、回数、延べ利用者数 <table><tr><th></th><th>団体数</th><th>利用回数</th><th>延べ利用者数</th><th>登録者数</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>96</td><td>3,828</td><td>80,542</td><td>3,614</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>97</td><td>4,247</td><td>81,110</td><td>3,601</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>98</td><td>4,404</td><td>85,935</td><td>3,675</td></tr></table> ・平成29年度の施設利用率 <table><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">利用率(%)</th><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">利用率(%)</th></tr><tr><th colspan="2">(実利用率/利用可能枠)</th><th colspan="2">(実利用率/利用可能枠)</th></tr><tr><td>森岡小学校</td><td>86.7%</td><td>(13/15)</td><td>生路小学校</td><td>59.9%</td><td>(9/15)</td></tr><tr><td>緒川小学校</td><td>80.0%</td><td>(12/15)</td><td>藤江小学校</td><td>93.3%</td><td>(14/15)</td></tr><tr><td>卯ノ里小学校</td><td>53.3%</td><td>(8/15)</td><td>東浦中</td><td>100%</td><td>(14/14)</td></tr><tr><td>片葩小学校</td><td>93.3%</td><td>(14/15)</td><td>北部中</td><td>72.0%</td><td>(18/25)</td></tr><tr><td>石浜西小学校</td><td>93.3%</td><td>(14/15)</td><td>西部中</td><td>76.0%</td><td>(19/25)</td></tr></table>				団体数	利用回数	延べ利用者数	登録者数	平成27年度	96	3,828	80,542	3,614	平成28年度	97	4,247	81,110	3,601	平成29年度	98	4,404	85,935	3,675	学校名	利用率(%)		学校名	利用率(%)		(実利用率/利用可能枠)		(実利用率/利用可能枠)		森岡小学校	86.7%	(13/15)	生路小学校	59.9%	(9/15)	緒川小学校	80.0%	(12/15)	藤江小学校	93.3%	(14/15)	卯ノ里小学校	53.3%	(8/15)	東浦中	100%	(14/14)	片葩小学校	93.3%	(14/15)	北部中	72.0%	(18/25)	石浜西小学校	93.3%	(14/15)	西部中	76.0%	(19/25)
	団体数	利用回数	延べ利用者数	登録者数																																																											
平成27年度	96	3,828	80,542	3,614																																																											
平成28年度	97	4,247	81,110	3,601																																																											
平成29年度	98	4,404	85,935	3,675																																																											
学校名	利用率(%)		学校名	利用率(%)																																																											
	(実利用率/利用可能枠)			(実利用率/利用可能枠)																																																											
森岡小学校	86.7%	(13/15)	生路小学校	59.9%	(9/15)																																																										
緒川小学校	80.0%	(12/15)	藤江小学校	93.3%	(14/15)																																																										
卯ノ里小学校	53.3%	(8/15)	東浦中	100%	(14/14)																																																										
片葩小学校	93.3%	(14/15)	北部中	72.0%	(18/25)																																																										
石浜西小学校	93.3%	(14/15)	西部中	76.0%	(19/25)																																																										
9 特記事項	—																																																														

10 総事業費(千円・人)			27年度決算			28年度決算		29年度決算		30年度予算		
			2,558	2,340	対前年比(%)	2,954	対前年比(%)	4,176	対前年比(%)			
支 出	事 業 費	委託費	580	21	3.6%	21	100.0%	22	104.8%			
		役務費	16	16	100.0%	12	75.0%	19	158.3%			
		需用費	80	430	537.5%	929	216.0%	2,182	234.9%			
		その他	339	330	97.3%	407	123.3%	368	90.4%			
		合 計	1,015	797	78.5%	1,369	171.8%	2,591	189.3%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	○ 改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由			② 学校への負担軽減を図りながら、その施設・資源を無駄なく活用し、住民に身近な場所で気軽にスポーツに親しんでもらえる機会を提供しています。									
			③ 年間の施設利用者及び延べ回数は増加傾向にあり、事業が定着し、利用団体(地域住民)の活動拠点として活用されています。									
			④ 町内全ての小中学校を活用しており、他自治体と比較しても妥当です。									
			⑤ 使用料は、平成21年度に近隣市町の使用料を参考に金額を定めています。使用料の見直しは、消費税の値上げに合わせて検討していきます。									
			⑥ 利用条件や使用料等が学校や地区で異なるなどの混乱を避け、施設利用の統一を図っています。									
13 事業を		拡大した場合	利用の予約がない施設の曜日と時間帯を、利用していない団体へ積極的にPRし、施設の空き時間帯をなくすことで利用が増え、スポーツの増進につながります。									
		縮小・廃止した場合	団体が利用できる場所が町体育館・各ふれあいセンター・藤江コミュニティセンターと近郊市町の体育施設に限られてしまうため、活動場所の確保が困難になります。									
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	36	担当課	スポーツ課																
1 事業名	生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室事業）																		
2 総括評価 今後の課題	毎年、教室の閉講式に合わせて、受講生及び保護者にアンケートを実施しています。ほぼ満足と答えた方は90%を超えており、成果のある結果となりました。子どもの体力低下に伴い、新規教室として年少体育教室を開催しました。一方で、一般対象の教室は定員割れが見られます。今後、教室の更なる拡充のため、新たな教室の開催や魅力ある内容にしていく工夫が必要です。子どもの体力・運動能力の底上げを図る講座は継続し、さらに社会福祉協議会やNPO法人と協力して、引きこもりがちな高齢者を対象とした教室や軽度の障害のある方の体力・運動能力を維持する教室開催を計画していきます。																		
3 事業の背景	子どもの体力・運動能力は昭和の時代と比較して低下傾向にあります。歯止めをかけ、体力の向上と成人の週1回におけるスポーツ実施率を向上させることが課題となっています。そこで、様々なライフスタイルに応じたスポーツに親しむ多くの機会を提供することで、住民の健康と体力づくりを支援し、生涯スポーツ社会を実現するためにスポーツ教室を開催しています。																		
4 事業の目的	子どもの体力向上、運動をする機会の無い方へ、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供します。ここで経験したスポーツを継続するため、教室で知り合った者で同好会を始めたり、既存のサークル等へ加入するなど、自発的な行動へ繋がることを目的としています。																		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	スポーツ基本法、東浦町生涯スポーツ振興計画																		
6 関連事業	—																		
7 具体的な 実施内容	子どもの体力向上、住民の健康増進、保持を目的にスポーツの基礎が学べる場を提供しています。 1 募集方法 広報ひがしうら、町ホームページ 2 教室名 子ども体育（年中A・B、年長A・B、年少）、体幹ストレッチ 初心者キッズダンス、女性ストレッチ&ヨガ、初心者硬式テニス、 子どもなわとび（低学年・中、高学年）、ジュニア水泳（水加、水泳）、 全13教室 3 対象者 町内在住、在勤、在学の方 ※小学生以下は、保護者が送迎できること。 4 受講料 水泳教室 2,000円 水泳以外 3,000円～3,300円 5 期 間 水泳教室 7月27日～8月7日 水泳以外 5月15日～3月3日																		
8 事業実績 （H25～ 27年度）	スポーツ教室の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>教 室 数</th><th>募集定員</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td><td>13</td><td>318</td><td>263</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>14</td><td>357</td><td>245</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>13</td><td>320</td><td>264</td></tr> </tbody> </table>			年度	教 室 数	募集定員	受講者数	平成27年度	13	318	263	平成28年度	14	357	245	平成29年度	13	320	264
年度	教 室 数	募集定員	受講者数																
平成27年度	13	318	263																
平成28年度	14	357	245																
平成29年度	13	320	264																
9 特記事項	—																		

10 総事業費(千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算				
			3,240	2,891	対前年比(%)	2,786	対前年比(%)	2,841	対前年比(%)				
支 出	事 業 費			0		0		0		0			
				0		0		0		0			
		報償費	1,701	1,414	83.1%	1,398	98.9%	1,453	103.9%				
		その他			0		0		0				
		合 計	1,701	1,414	83.1%	1,398	98.9%	1,453	103.9%				
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。		すべて		一部		○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。		○ 高い		普通			低い			
			③事業効果が高い。		○ 高い		普通			低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。		妥当	○	改善の余地あり						
			⑤受益者負担は妥当である。		○ 妥当		改善の余地あり						
			⑥手法は適切である。		適切	○	改善の余地あり						
12 評価の理由			様々な知識、情報を提供し、健康、体力づくりに対する環境づくりの整備として、安価にスポーツを体験できる場を提供していくことは行政の重要な役割です。										
			子どもを対象にした教室は、スポーツに慣れ親しんでいただくため対象年齢を幅広く開催しています。子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、新たに「子供なわとび教室」を取り入れています。										
			④ 要望が多かった教室を開設して、充実した内容になってきています。今後、さらに様々なニュースポーツを周知できるよう、新しい種目を取り入れます。										
			⑤ 受講料は開催に係る経費に対して、子ども1/2、大人3/4で設定しいます。金銭的な負担を少なくすることで、気軽に申込みできるようにしています。										
			⑥ 民間の教室と類似したものは講師や受講者の意見を取り入れ、存続していくべきか検討していきます。										
13 事業を	拡大した場合	受講者定員数や教室数を増やせば、抽選を行うことなく希望者全員が参加できるようになります。しかし、民間の教室と類似したものは講師や受講者の意見を取り入れ、今後存続していくべきか検討していきます。教室はスポーツを始めるきっかけづくりとして設定しているため、民間との競合には当たらないと判断します。											
	縮小・廃止した場合	スポーツへのきっかけづくりを体験できる身近な場がなくなることで、スポーツに親しむ機会を減らすことになり、その結果、スポーツ実施率や体力低下等の影響が出ると考えます。											
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止		

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	37	担当課	スポーツ課																														
1 事業名	東浦マラソン事業																																
2 総括評価 今後の課題	マラソン部門・ジョギング部門の大会参加者数は、前年対比376名減の3,047名でした。大会当日早朝の天気予報が雪であったこと、ジョギングの当日参加を廃止したこと、同日に他の大会が五ヶ所で開催されたため、参加者が分散したものと推測されます。協賛金は前年とほぼ同額でありましたが、参加者が減少したことにより、参加費収入が減収し、必要経費を節約するために参加賞の費用を抑えて実施しました。 来年度以降も歳入の変動により、運営費用の調整が必要となります。																																
3 事業の背景	昭和49年に「東浦町民マラソン」として参加者160名で開催したのが始まりです。平成11年から会場をあいち健康の森公園に移し、平成13年からオープン大会となりました。スポーツの普及、振興を目的に、幼児から高齢者まで多世代の人々が気軽にマラソンやジョギングへ参加できる機会を設け、競技力向上と競技人口の拡大を図るために開催しています。																																
4 事業の目的	スポーツの普及、振興や競技力の向上を図り、地域コミュニケーションの機会の提供をし、活躍する選手の功績によって他の参加者へ刺激を与え、スポーツへの関心、体力づくりや健康づくりの推進をすることを目的とします。																																
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—																																
6 関連事業	スポーツ少年団駅伝大会、ランニングイベント（大府市、愛三工業と合同イベント）																																
7 具体的な 実施内容	毎年、12月の第3日曜日にあいち健康の森公園をメイン会場とし、マラソン2km、3km、10km、ジョギング2kmを開催し、10kmについては健康の森公園周辺一般道路も使用。 【第43回東浦マラソン】 ・実施日 平成29年12月17日（日） ・会 場 あいち健康の森公園及び周辺道路 ・参加費 マラソン1種目（高校生以上） 2,000円 ジョギング（高校生以上） 500円 ※中学生以下無料 ・主 催 東浦町、東浦町教育委員会、東浦町体育協会 ・主 管 東浦マラソン実行委員会（町体育館内） ・賞品等 各種目1位から3位まで賞状、盾、メダル、副賞 4位から6位まで賞状 副賞として町特産品（知多牛詰合せ、ドリンクゼリー） 一番遠方からの参加者（東西各1名）に遠来賞（町特産お菓子詰合せ） 一番年長の参加者（男女各1名）にシルバー賞 ・無料サービス（フリードリンク、ぜんざい） ・競技終了後にお楽しみ抽選会（折りたたみ自転車他） ・募集方法 町広報誌、ホームページ、町内小中学校へ参加申込書配布 県内46市町村へポスター、参加申込書配布																																
8 事業実績 （H25～ 27年度）	○実施種目（マラソン2km、3km、10km、ジョギング2km）と参加者数 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>前年比</td></tr><tr><td>マラソン2km</td><td>600</td><td>535</td><td>520</td><td>△ 15</td></tr><tr><td>マラソン3km</td><td>911</td><td>775</td><td>716</td><td>△ 59</td></tr><tr><td>マラソン10km</td><td>1,124</td><td>975</td><td>885</td><td>△ 90</td></tr><tr><td>ジョギング2km</td><td>1,155</td><td>1,138</td><td>926</td><td>△ 212</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,790</td><td>3,423</td><td>3,047</td><td>△ 376</td></tr></table> ○平成29年度参加者 3,501名の内訳 ・地域別 東浦住民 1,619名（46.2%） 知多郡内 788名 愛知県内 1,044名（29.8%） 愛知県外 50名（1.4%） ・年齢別 幼 児 106名（3.0%），小中学生 1,760名（50.3%） 高校生 65名（1.9%），大 人 1,570名（44.8%）				平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年比	マラソン2km	600	535	520	△ 15	マラソン3km	911	775	716	△ 59	マラソン10km	1,124	975	885	△ 90	ジョギング2km	1,155	1,138	926	△ 212	合 計	3,790	3,423	3,047	△ 376
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年比																													
マラソン2km	600	535	520	△ 15																													
マラソン3km	911	775	716	△ 59																													
マラソン10km	1,124	975	885	△ 90																													
ジョギング2km	1,155	1,138	926	△ 212																													
合 計	3,790	3,423	3,047	△ 376																													
9 特記事項	○大会は、原則雨天でも実施。 （東海豪雨後の平成12年第26回、降雪のあった平成17年第31回は中止。） ○マラソン決算、歳入の内訳 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>参加費</td><td>3,153千円</td><td>2,722千円</td><td>2,616千円</td></tr><tr><td>町負担金</td><td>3,000千円</td><td>3,000千円</td><td>3,300千円</td></tr><tr><td>協賛金</td><td>1,968千円</td><td>1,970千円</td><td>1,944千円</td></tr><tr><td>繰越金</td><td>305千円</td><td>6千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,426千円</td><td>7,698千円</td><td>7,860千円</td></tr></table>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	参加費	3,153千円	2,722千円	2,616千円	町負担金	3,000千円	3,000千円	3,300千円	協賛金	1,968千円	1,970千円	1,944千円	繰越金	305千円	6千円	0千円	合 計	8,426千円	7,698千円	7,860千円						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																														
参加費	3,153千円	2,722千円	2,616千円																														
町負担金	3,000千円	3,000千円	3,300千円																														
協賛金	1,968千円	1,970千円	1,944千円																														
繰越金	305千円	6千円	0千円																														
合 計	8,426千円	7,698千円	7,860千円																														

10 総事業費(千円・人)			27年度決算			28年度決算			29年度決算			30年度予算		
			8,671	8,591	対前年比(%)	8,788	対前年比(%)	9,387	対前年比(%)					
支 出	事 業 費	負担金	3,000	3,000	100.0%	3,300	110.0%	3,899	118.2%					
					0		0		0					
					0		0		0					
		その他			0		0		0					
合 計			3,000	3,000	100.0%	3,300	110.0%	3,899	118.2%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ				
			②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い				
			③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い				
			④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
			⑤受益者負担は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
			⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり						
12 評価の理由			町・教育委員会・体育協会の主催行事である東浦マラソンは、毎年約3,500人ほどの申し込みのある大会です。大会の開催により、マラソンやジョギングをする機会やスポーツ人口の増加につながっています。											
			29年度は他の大会の重複や雪の予報により、申込者が3,501名と前年対比で105名減となりましたが、健康志向の高まりやマラソン、ジョギングの人気により、県内外から多くの方から参加申し込みがあり、マラソンへの関心を高めていると判断します。											
			会場が「あいち健康の森公園」で、駐車場は確保できていますが、許容量寸前の状態であるため、参加者数の制限を検討する必要がありますが、29年度の参加者数が適正規模であると考えます。参加費は近隣市町とほぼ同額に設定しており、妥当と判断します。											
			参加費はマラソン2,000円、ジョギング500円、中学生以下は無料として											
			⑤ います。大会運営費は、参加費・協賛金・町負担金で賄っており、受益者負担の割合は1/3となっており、妥当であると考えます。											
			体育協会会員、スポーツ推進委員、町職員、ボランティア等の協力により、											
13 事業を			拡大した場合		種目に、フルマラソン、ハーフマラソンを新設し、旅行会社との企画が実現できれば、さらに参加者の増加が見込めますが、現実的には会場規模、予算等を考慮すると、拡大は不可能と思われます。									
			縮小・廃止した場合		参加種目毎の人数制限、マラソン種目を縮小、マラソンまたはジョギングのみで実施した場合は規模の縮小はできますが、参加者の要望に応える事が難しくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	38	担当課	スポーツ課																								
1 事業名	体育館施設維持管理事業、ふれあいセンター管理事業																										
2 総括評価 今後の課題	平成29年度の体育館・ふれあいセンター等4施設の利用者数は、前年対比508人増の163,333人で、スポーツ活動の場所の提供ができたと判断します。 施設は、住民の誰もが身近にスポーツを楽しんでもらえ、体力づくり、健康づくりに大変効果的です。施設の老朽化に対しては、安心して利用いただけるように、実施計画（年次修繕計画）により施設修繕を進めていきます。 なお、平成29年度は藤江コミュニティセンター外壁塗装を行いました。																										
3 事業の背景	身近な場所での健康・体力づくりのため、体育館、北部、西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンターを、施設の利便性と安全性を維持し施設管理を行っています。これらの施設は、住民の自発的なスポーツ活動の場になっていますが、近年、施設の利用において経年劣化が進み、毎年の修繕費が増加している状況です。																										
4 事業の目的	体育館、北部、西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンターは、住民の自発的なスポーツ活動の場になっており、身近な場所での健康、体力づくりを目的に利用されています。																										
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦文化広場条例、東浦町ふれあいセンター条例																										
6 関連事業	—																										
7 具体的な 実施内容	住民の身近な場所での健康、体力づくりなど自発的なスポーツ活動の場として利用されています。 <table><tr><td></td><td>アリーナ</td><td colspan="2">各 施 設</td></tr><tr><td rowspan="2">体 育 館</td><td rowspan="2">全面 1 時間/710円 （照明1時間/510円） 半面 1 時間/350円 （照明1時間/250円）</td><td>小体育室</td><td rowspan="2">1時間/250円 （照明1時間/100円）</td></tr><tr><td>柔剣道場</td></tr><tr><td>北部ふれあいセンター</td><td rowspan="3">1時間/350円 （照明1時間/250円）</td><td>和 室</td><td rowspan="3">1時間/200円 （照明、空調含む）</td></tr><tr><td>西部ふれあいセンター</td><td>会議室</td></tr><tr><td>藤江コミュニティセンター</td><td>和 室 会議室</td></tr></table> ※町外利用者（知多5市4町、刈谷市除く）は表記金額の2倍とする。 ※各施設とも曜日、時間を定めて週2～3回の一般開放を実施。				アリーナ	各 施 設		体 育 館	全面 1 時間/710円 （照明1時間/510円） 半面 1 時間/350円 （照明1時間/250円）	小体育室	1時間/250円 （照明1時間/100円）	柔剣道場	北部ふれあいセンター	1時間/350円 （照明1時間/250円）	和 室	1時間/200円 （照明、空調含む）	西部ふれあいセンター	会議室	藤江コミュニティセンター	和 室 会議室							
	アリーナ	各 施 設																									
体 育 館	全面 1 時間/710円 （照明1時間/510円） 半面 1 時間/350円 （照明1時間/250円）	小体育室	1時間/250円 （照明1時間/100円）																								
		柔剣道場																									
北部ふれあいセンター	1時間/350円 （照明1時間/250円）	和 室	1時間/200円 （照明、空調含む）																								
西部ふれあいセンター		会議室																									
藤江コミュニティセンター		和 室 会議室																									
8 事業実績 （H25～ 27年度）	利用者延べ人数 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>体 育 館</td><td>85,074 人</td><td>82,850 人</td><td>81,825 人</td></tr><tr><td>北部ふれあいセンター</td><td>33,878 人</td><td>31,195 人</td><td>31,685 人</td></tr><tr><td>西部ふれあいセンター</td><td>23,603 人</td><td>22,129 人</td><td>22,131 人</td></tr><tr><td>藤江コミュニティセン ター</td><td>24,300 人</td><td>26,651 人</td><td>27,692 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>166,855 人</td><td>162,825 人</td><td>163,333 人</td></tr></table>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	体 育 館	85,074 人	82,850 人	81,825 人	北部ふれあいセンター	33,878 人	31,195 人	31,685 人	西部ふれあいセンター	23,603 人	22,129 人	22,131 人	藤江コミュニティセン ター	24,300 人	26,651 人	27,692 人	合 計	166,855 人	162,825 人	163,333 人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																								
体 育 館	85,074 人	82,850 人	81,825 人																								
北部ふれあいセンター	33,878 人	31,195 人	31,685 人																								
西部ふれあいセンター	23,603 人	22,129 人	22,131 人																								
藤江コミュニティセン ター	24,300 人	26,651 人	27,692 人																								
合 計	166,855 人	162,825 人	163,333 人																								
9 特記事項	—																										

10 総事業費(千円・人)			27年度決算		28年度決算		29年度決算		30年度予算			
			41,292	39,869	対前年比(%)	40,883	対前年比(%)	31,303	対前年比(%)			
支 出	事業 費	需用費	16,145	13,818	85.6%	15,047	108.9%	14,055	93.4%			
		手数料	918	1,015	110.6%	882	86.9%	982	111.3%			
		工事請負費	8,640	8,618	99.7%	9,493	110.2%	0	0.0%			
		その他	0	137	0	728	531.4%	1,533	210.6%			
		合 計	25,703	23,588	91.8%	26,150	110.9%	16,570	63.4%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	○ 改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			適切	○ 改善の余地あり					
12 評価の理由			② 地域において、住民が健康や体力づくりが行える環境づくりをすることや、安全・気軽にスポーツ活動ができる場を整備し、提供する必要があります。									
			③ スポーツ活動をする方が気持ち良く利用できるよう、可能な限り迅速に修繕しています。施設利用者の要望は、希望に沿うよう可能な範囲で対応しています。									
			④ 森岡、新田、藤江の3地区には屋内体育施設（アリーナ）があり、石浜・生路の中間には町体育館が位置しているため、身近な場所でスポーツができる環境にあり、妥当であると考えます。									
			⑤ 受益者負担だけでは施設事業費が賄えていません。施設の形態や設備により使用料を決めており、大規模改修や消費税増額の際に見直しを検討します。									
			⑥ 各施設は定期利用団体が年間の1/3以上を占め、この他は一般開放やサークル活動などで十分活用されています。施設利用率は90%に達し、昨年度の延べ利用者は16万3,333人で、施設は充分活用されていると判断します。しかし、スポーツ種目に見合った専用施設ではないため、利用者にとって充分満足できるレベルではないと捉えています。									
13 事業を		拡大した場合	アリーナ施設のない緒川・石浜地区にも、ふれあいセンターと同等施設を建設することで、いつでもどこでも身近な場でスポーツができる環境が整備できます。									
		縮小・廃止した場合	体育施設の整備をしなければ、老朽化により使いづらくなります。耐用年数が過ぎた施設は、取り壊すことになるため、スポーツする場所の確保が難しくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	39	担当課	スポーツ課																																												
1 事業名	グラウンド・コート管理事業																																														
2 総括評価 今後の課題	29年度は、113,028名の方が利用され、前年対比10,929名の減となりました。テニスコートの人工芝張替工事や、みどり浜緑地芝張替えによる養生期間の長期化が要因となりますが、身近なスポーツの場として提供できたと考えます。一定の施設は設置されていますが、小規模な施設のため、大きな大会や事業の開催はできません。みどり浜緑地以外は、築20年から30年経過し、いずれも老朽化が進み修繕費が増大しています。実施計画（年次修繕計画）により施設管理に努めます。																																														
3 事業の背景	豊かなスポーツライフの実現のためには、スポーツを楽しめる環境づくり、仲間との触れ合いを通じた健康づくりの場を提供することが求められています。身近なスポーツ活動の場として、ニーズに応じたグラウンドやテニスコート等の施設を整備し、安全性をふまえた維持管理が重要です。																																														
4 事業の目的	住民の体力づくり・健康維持を目的に、だれもがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。 スポーツ活動のための施設を、いつでも支障なく利用できるよう維持することで地域スポーツの振興に寄与することを目的とします。																																														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町町営グラウンドの設置及び管理に関する条例、東浦町文化広場条例 東浦町岡田川テニス場条例																																														
6 関連事業	—																																														
7 具体的な 実施内容	住民のスポーツ活動のための施設を、いつでも支障なく利用できるよう維持管理しています。 《管理施設》 町営第1・第2グラウンド、文化広場テニスコート、南部グラウンド、北部グラウンド、西部グラウンド、岡田川テニス場、東浦みどり浜緑地多目的広場 《施設使用料》 ・第1グラウンド 1時間／410円（半面利用は1時間／200円） 午前6時～午後9時30分 夜間照明利用料 1時間／2,720円 以後30分毎に1,150円加算 （夜間照明は全面利用のみ） ・第2グラウンド 1時間／200円（夜間照明無し） ・北部、西部、南部グラウンド 1時間／410円（半面利用は1時間／200円） ・文化広場テニスコート 1面／1時間／300円 午前8時30分～午後9時30分 夜間照明利用料 1面／1時間／300円 ・岡田川テニス場 1面／1時間／200円 ・ゲートボールコート 無料 ・東浦みどり浜緑地多目的広場 大広場 1時間／2,000円、小広場 1時間／1,000円 ※ 4・5月及び10月～3月 午前6時～午後6時 6月～9月 午前6時～午後7時 ※町外利用者（知多5市4町・刈谷市、知立市、高浜市は除く）は表記金額の2倍とする。 ※東浦みどり浜緑地多目的広場は、2月から4月は芝の養生期間のため、使用できません。																																														
8 事業実績 （H25～ 27年度）	・各施設の延べ利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町営第1グラウンド</td><td>28,346</td><td>25,498</td><td>25,048</td></tr> <tr> <td>町営第2グラウンド</td><td>16,840</td><td>12,161</td><td>11,122</td></tr> <tr> <td>北部グラウンド</td><td>22,704</td><td>23,866</td><td>20,121</td></tr> <tr> <td>西部グラウンド</td><td>6,369</td><td>6,943</td><td>5,371</td></tr> <tr> <td>南部グラウンド</td><td>8,299</td><td>7,216</td><td>8,749</td></tr> <tr> <td>文化広場テニスコート</td><td>34,131</td><td>29,856</td><td>25,872</td></tr> <tr> <td>岡田川テニス場</td><td>9,337</td><td>9,720</td><td>9,597</td></tr> <tr> <td>みどり浜緑地大広場</td><td>6,169</td><td>3,850</td><td>4,145</td></tr> <tr> <td>みどり浜緑地小広場</td><td>3,990</td><td>4,847</td><td>3,003</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>136,185</td><td>123,957</td><td>113,028</td></tr> </tbody> </table>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	町営第1グラウンド	28,346	25,498	25,048	町営第2グラウンド	16,840	12,161	11,122	北部グラウンド	22,704	23,866	20,121	西部グラウンド	6,369	6,943	5,371	南部グラウンド	8,299	7,216	8,749	文化広場テニスコート	34,131	29,856	25,872	岡田川テニス場	9,337	9,720	9,597	みどり浜緑地大広場	6,169	3,850	4,145	みどり浜緑地小広場	3,990	4,847	3,003	合 計	136,185	123,957	113,028
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																												
町営第1グラウンド	28,346	25,498	25,048																																												
町営第2グラウンド	16,840	12,161	11,122																																												
北部グラウンド	22,704	23,866	20,121																																												
西部グラウンド	6,369	6,943	5,371																																												
南部グラウンド	8,299	7,216	8,749																																												
文化広場テニスコート	34,131	29,856	25,872																																												
岡田川テニス場	9,337	9,720	9,597																																												
みどり浜緑地大広場	6,169	3,850	4,145																																												
みどり浜緑地小広場	3,990	4,847	3,003																																												
合 計	136,185	123,957	113,028																																												
9 特記事項	—																																														

10 総事業費(千円・人)			27年度決算			28年度決算			29年度決算			30年度予算		
			16,927	15,501	対前年比(%)	47,600	対前年比(%)	16,005	対前年比(%)					
	事業費	需用費	3,264	3,398	104.1%	2,959	87.1%	3,352	113.3%					
		委託料	5,171	5,328	103.0%	6,855	128.7%	3,363	49.1%					
		工事請負費	2,380	0	0.0%	31,674	0	0	0.0%					
		その他	0	392	0	107	27.3%	2,948	2755.1%					
		合 計	10,815	9,118	84.3%	41,595	456.2%	9,663	23.2%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	〇	いいえ					
			②行政関与の必要性が高い。			〇 高い	普通		低い					
			③事業効果が高い。			〇 高い	普通		低い					
			④事業範囲・規模は妥当である。			〇 妥当	改善の余地あり							
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	〇 改善の余地あり							
			⑥手法は適切である。			適切	〇 改善の余地あり							
12 評価の理由			② スポーツに親しむための施設の充実を図り、環境整備に努めています。											
			③ 気軽にスポーツに触れ合え、スポーツに親しんでもらう場を提供し、地域において健康・体力づくりが行える環境づくりに努め、安全にスポーツ活動ができるように整備します。											
			④ 町内の5つのグラウンドは、位置的にバランスよく設置されています。テニスコートは北と中央の2箇所に位置し、どこからでもアクセスしやすい場所に配置された利用しやすい施設と判断しています。											
			⑤ 受益者負担は事業費の約5割です。使用料は、施設の規模や設備で料金を定めていることから、老朽化により修繕費用がかかるため、大規模改修や消費税変更の時期に使用料の見直しを検討します。											
			⑥ 年間延べ利用者は113,028人で、土・日・祝日の予約が難しいほど、施設は活用されています。しかし、スポーツ種目に見合った専用施設ではないため、利用者にとって十分に満足できるレベルではありません。											
13 事業を	拡大した場合	老朽化が進んだ施設の改修などを計画し、利用者の要望を取り入れながら検討していき、スポーツを楽しめる環境づくりを整備していきます。												
	縮小・廃止した場合	施設整備(大規模修繕、建て替え)をしなければ、老朽化が進み使いづらくなります。耐用年数が過ぎた施設は取り壊すことになり、スポーツができる場所の確保が難しくなります。												
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	〇	縮小		廃止			

平成30年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成29年度）

事業番号	40	担当課	スポーツ課				
1 事業名	スポーツ団体・指導者支援事業						
2 総括評価 今後の課題	スポーツ指導者人材バンク登録者は252名となりました。スポーツ指導者養成講習会の認知度を高め、様々な種目の指導者を増やすことで、学校部活動外部指導者の派遣へとつなげています。また、地域においてのスポーツの普及、住民に指導する機会を提供することができたと考えます。 体育協会・スポーツ少年団も、自立運営ができるよう各部長、団体長が改善に取り組んでおり、会員増に向けて町は活動援助を続けていく必要があります。 地域総合型スポーツクラブは、徐々に各小学校区へ広がっているため、じっくりと認知度を高め、地域におけるスポーツ活動の拠点となるよう普及啓発に努めていきます。						
3 事業の背景	スポーツ活動に参加しやすい環境を充実させるためには、様々なスポーツの指導者を育成し、増やしていくことにより、住民が多様なスポーツを楽しむことができるようになることから、スポーツ指導者養成事業を行っています。また、競技スポーツの普及と参加者の増加や、子どもの体力強化を図るため、各団体に応じた活動支援をするとともに、自立的な運営ができるよう、活動の活性化を図っています。						
4 事業の目的	住民の健康の保持増進、体力の向上を図るため、スポーツ指導者を育成していくことを目的としています。 住民のみなさんが、運動やスポーツを生涯にわたって行なうことができるよう、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会などの団体へ支援を行います。						
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町体育協会等補助金交付要綱、東浦町外部指導者派遣事業運用規則、東浦町スポーツ指導者設置要綱、東浦町スポーツ推進委員に関する規則						
6 関連事業	—						
7 具体的な 実施内容	スポーツ指導者養成事業 ・スポーツ指導者養成講習会の実施（年6回） 独自にプログラムを作成し、地域スポーツ指導者、学校部活動外部指導者などに専門的な学習の場を提供 ・スポーツ指導者人材バンクへの登録 講習会の受講者へ人材バンク登録を依頼し、学校や各種団体から問い合わせがあった際に紹介 ・学校部活動外部指導者派遣事業 各種目の指導に関する専門知識を持ち、町スポーツ指導者養成講習会を受講した方を中心に、各校の部活動の顧問と連携して指導 体育協会、スポーツ少年団への支援 ・大会時等の使用料減免 ・各種大会、練習、行事等の優先予約 ・補助金の交付 総合型地域スポーツクラブ「森と川スポーツクラブ」への支援 ・使用料一部減免 ・各種練習会、行事等の優先予約 総合型地域スポーツクラブ立ち上げ支援（「みんなでスポーツを楽しむ会」） ・設立準備委員会の設立 ・物品（ニュースポーツ等）の貸し出し インディアカ、ミニテニス、ソフトバレーボール、クロリティ、マグダーツ、キンボール等						
8 事業実績 （H25～ 27年度）			H27	H28	H29		
	スポーツ指導者養成講習会 （年6回）	延べ参加者数	159	157	140		
	スポーツ指導者人材バンク	登録者数	232	241	252		
	学校部活動外部指導者派遣	派遣部活動数	21	20	18		
		派遣指導者数	30	31	28		
	体育協会	団体数	159	158	165		
		登録者数	2,882	2,755	2,837		
	スポーツ少年団	団体数	12	13	12		
		指導者数	94	92	87		
	登録者数	403	405	369			
地域総合型スポーツクラブ設立支援	準備クラブ数	2地区	2地区	2地区			
9 特記事項	—						

10 総事業費(千円・人)			27年度決算			28年度決算			29年度決算			30年度予算		
			5,859	5,855	対前年比(%)	5,740	対前年比(%)	5,830	対前年比(%)					
支 出	事 業 費	報償費	692	674	97.4%	590	87.5%	680	115.3%					
		補助金	2,458	2,473	100.6%	2,458	99.4%	2,458	100.0%					
			0	0	0	0	0	0	0					
		その他	0	0	0	0	0	0	0					
		合 計	3,150	3,147	99.9%	3,048	96.9%	3,138	103.0%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ				
			②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い				
			③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い				
			④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
			⑤受益者負担は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
			⑥手法は適切である。				○ 適切	改善の余地あり						
12 評価の理由			② スポーツ指導者講習会のほとんどの受講者が指導者に登録し、各団体の活動内容を充実することでスポーツ活動の推進をしていることから、必要な事業と考えます。											
			③ 指導者登録数は年々増加しており、町内各地区では色々なスポーツの教室が始まっていて、身近な場所でできるスポーツが広がっています。											
			④ 近隣の市町と比較すると指導者養成講座などを開催しており、指導者としてのスポーツ知識の向上に繋がっています。											
			⑤ スポーツ指導者養成講習会の参加費は無料としています。体育協会やスポーツ少年団が実施する大会の施設使用料を減免していますが、普段の練習に係る使用料は徴収しています。受益者負担の原則にのっとり適切と判断します。											
			⑥ スポーツ指導者の養成、学校部活動への派遣事業、各種団体への支援を行い、住民がスポーツ活動に参加しやすい環境の充実を図っています。											
13 事業を		拡大した場合	スポーツ指導者の登録者に、愛知県講習会の受講を促し資格を取得していただきます。この資格を活かし、各地区で講習会等の開催を増やし、より充実したスポーツ支援を推進します。											
		縮小・廃止した場合	スポーツ指導者が資質向上の機会が無くなり、スポーツの振興ができなくなります。また、スポーツ活動の衰退につながります。											
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			